

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【概要版】

【基本理念】	【基本目標】	【施策の方向】	【取組内容】	【評価】※具体的な取組は詳細版記載	【第三次計画の取り組みの方向性】
地域で 支え合う 笑顔で 暮らせる まち 東松山	【基本目標１】 地域社会の多様な主体をつなげる	地域力の向上	１．多様な助け合い活動の推進 ２．地域力の支援体制の強化	医療や介護サービスでは対応のできない日常的な生活支援として、支え合いサポート事業による生活支援に取り組んだ。また、社協支部を中心に住民主体の地域活動を推進することができた。	【基本目標１ つなげる】 （１）小地域福祉活動の推進(※重点取組１) 各社協支部が地域福祉コーディネーターや地域住民等と協働し、地域活動の推進や地域生活課題の解決に向けた地区別プランの推進に取り組む。また、各地域におけるサロンや介護予防事業の推進に取り組む。 【基本目標１ つなげる】 （２）地域活動を行う様々な活動主体との連携・協働 多様化・複雑化する地域生活課題に対し、潜在的なニーズを含めた把握や支援につながるよう地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターが、行政や民生委員・児童委員、自治会関係者、社会福祉を行う団体等と顔の見える関係を築くとともに、随時、連携・協働した地域活動を行う。
		自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働	１.地域福祉活動の関係者の連携・協働 ２.地域づくりに携わる協力者・団体との連携	支部活動において、自治会や民生委員等と協働した地域活動を推進することができた。また、第２層協議体では、各地域における地域生活課題について、住民主体に話し合い、地域ごとの取組につなげることができた。	
		地域福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働	１．地域の社会福祉法人との連携強化	高齢、障害、生活困窮、地域活動の各分野において、会議や個別支援を通じ、社会福祉法人と連携した地域活動や支援を行うことができた。	
		市との連携体制の強化	１．市との連携体制の強化	地域福祉の各分野において、随時市の担当部署と連携を図り、課題や方向性を共有しながら、取り組みを進めることができた。	
	【基本目標２】 多様性を尊重しながら支え合う	地域活動等への住民参加の促進	１.地域活動への住民参加の促進	市内７地区において第２層協議体を開催。住民主体の地域活動の推進に取り組んだが、第２層協議体の担い手不足や取組の停滞も見られ、新たな担い手の確保や取組方法が課題となった。	【基本目標２ 支え合う】 （１）社会参加の促進 地域住民が地域活動に興味を持ち、参加が促進されるよう福祉活動の啓発を強化するとともに、社協会員や募金活動等を通じた参加が促進されるよう取り組む。 【基本目標２ 支え合う】 （２）地域における支え合い・見守り活動の充実（※重点取組２） 制度の狭間にある地域生活課題について、支え合いサポート事業等による住民どおしの助け合いやサロン等の地域活動を通じた見守りが推進されるよう利用者・活動者双方のニーズ把握を行い、解決に向けた検討・取り組みを行う。 【基本目標１ つなげる】 ※再掲 （１）小地域福祉活動の推進(※重点取組１) 各社協支部が地域福祉コーディネーターや地域住民等と協働し、地域活動の推進や地域生活課題の解決に向けた地区別プランの推進に取り組む。また、各地域にけるサロンや介護予防事業の推進に取り組む。 【基本目標２ 支え合う】 （３）災害に備えた地域の基盤づくり 災害ボランティアセンター設置時に運営を円滑に進めるため、地域の関係団体との災害ボランティアネットワーク構築に取り組む。
		支え合い・見守り活動の充実	１．地域住民による自治会や地域コミュニティ活動の振興 ２．サロン活動など集いの場の充実	地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターが地域の居場所づくりや支え合い活動の支援を行った。また、サロンの担い手支援のため、活動者向けの懇談会や研修会を開催し、意見交換や相談の場が持てるよう取り組んだ。	
		小地域福祉活動の推進	１．介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり ２．身近な地域での活躍の場の充実 ３．社協支部活動の充実	サロンにおけるハッピー体操や介護予防プログラムの実施や、社協支部における関係団体と連携した健康講座の開催を通じ、小地域での介護予防活動の推進を図ることができた。また、各地域において、社協支部が中心となりながら、地区別プランの推進を図ることができた。	
		災害に備えた地域の基盤づくり	１．防災活動の充実	市内のNPO法人と協働し、「災害ボランティア養成講座」や「災害ボランティアの現地報告会」を開催し、地域における災害ボランティアの育成につなげることができた。一方、災害時のネットワークづくりについては、次期計画へ持ち越しとした。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和２年度～令和６年度）点検・評価【概要版】

【基本理念】	【基本目標】	【施策の方向】	【取組内容】	【評価】※具体的な取組は詳細版記載	【第三次計画の取り組みの方向性】
地域で 支え合う 笑顔で 暮らせる まち 東松山	【基本目標３】 地域福祉活動の担い手を育てる	互いに尊重し、 支え合う意識の醸成	1. 福祉に関する情報発信 2. 福祉教育の推進	障害当事者の協力を得ながら、市内の小中学校にて、複数の福祉教育プログラムを実施した。また、東松山聴覚障害者会および東松山手話サークルの協力により、新たなプログラムとして「聴覚障害者の理解」の授業も実施することができた。	【基本目標３ 育てる】 （１）地域福祉活動の担い手の確保・育成 （２）ボランティア活動の推進 若い世代の地域福祉の担い手や理解者の育成のため、小中学校での福祉教育の充実に取り組む。また、幅広い世代への理解促進のため、きらめき出前講座等を活用した福祉の啓発に取り組む。 ボランティア・担い手養成講座や介護人材の養成講座の開催を通じ、地域福祉を支える人材の確保や福祉サービスの担い手の専門性向上に取り組む。また、地域住民が地域活動に興味を持てるよう情報発信方法の工夫を行う。
		地域福祉を支える人材の 確保と育成	1.地域福祉の担い手の確保	各種研修の開催やボランティアやサロン活動等の支援を行うことで、地域活動の担い手育成に取り組んだが、既存の活動者の高齢化が進む一方、新たな担い手の確保が課題となっている。	
		地域福祉を推進する人材の確保と育成	1.福祉サービスの福祉の担い手の確保	福祉サービスの担い手育成のため、各種養成講座を開催するとともに、EPA介護福祉士候補生の受け入れを行い、福祉人材の専門性の向上や多様な人材が活躍できる職場環境づくりに取り組むことができた。	
	【基本目標４】 安心して自分らしく暮らせる社会を築く	福祉サービスを必要とする人の 支援体制の充実	1. 福祉サービスを必要とする人への支援	個別の支援会議や研修会開催を通じ、地域活動を行う様々な関係者と地域生活課題を共有し、地域支援者間の連携体制の構築を進めた。また、福祉サービス情報を整理し、支援が必要な方々への提供を行うことができた。	【基本目標４ 築く】 （１）包括的な相談・支援体制の構築 市内７地区に配置されている地域福祉コーディネーターが地域住民の身近な相談窓口となるよう地域福祉コーディネーターの資質向上や周知に取り組む。 また、専門性向上や多機関との連携体制の強化に取り組むことで、複雑化・多様化した課題に対応できる包括的な支援体制の構築に取り組む。
		生活困窮者等への包括的な支援体制の充実	1. 緊急小口資金貸付等による支援 2. 子どもへの支援	自立相談支援機関や地域の関係機関と随時連携・協働を図りながら、相談者の応急的な支援と生活の安定に向けた貸付や相談支援を行うことができた。また、共同募金配分金を活用した子育て世帯への助成を継続して行うことができた。	
		多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備	1.地域福祉コーディネーターの強化	地域福祉コーディネーターの資質向上に向け、各種研修を実施するとともに、会議や個別支援を通じ、関係機関との連携体制を強化することで、身近な相談窓口としての機能強化につなげることができた。	
		情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	1. 情報提供にあたる支援者の養成	同行援護従事者養成研修を開催し、視覚に障害のある方に対する支援者の養成に取り組んだ。また、地域のイベント等において、視覚や聴覚に障害のある方が情報を得やすいよう多様な情報発信ツールの活用に取り組んだ。	
		地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実	1.成年後見制度の普及啓発	令和６年度に成年後見センターが中核機関となり、権利擁護の担い手の育成のため「市民後見人養成」の取り組みを開始。地域における権利擁護の体制強化向け、取り組むことができた。	【基本目標４ 築く】 （３）地域での暮らしを支える権利擁護支援の充実（※重点取組３） 地域における権利擁護体制の強化のため、市民後見人の育成に加え、地域における権利擁護ネットワークの構築や後見人支援に取り組む。